

事業名	農業セーフティネット対策緊急強化事業	新規・改善・既定	課名	農業普及技術課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>燃油価格高騰の影響が特に大きい施設園芸農家等に対し、国のセーフティネット構築事業に加入する際の農家積立金相当額の一部助成を行い、加入促進を図るとともに、今後の急激な価格高騰を見据え、補填金が安定して発動できる積立コースへの加入を推進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 326,214千円</p> <p>(2) 財源 国庫(臨時交付金): 326,214千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 宮崎県農業再生協議会</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>農業セーフティネット加入促進支援事業(定額) 323,027千円 加入する際の農家積立金相当額の一部を支援</p> <p>農業セーフティネット推進体制強化事業(定額) 3,187千円 事業の申請とりまとめや補填金交付事務等の事務費を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>セーフティネット構築事業への加入により、経営コストの削減と農家経営の安定が図られる。</p>				

農業セーフティネット対策緊急強化事業

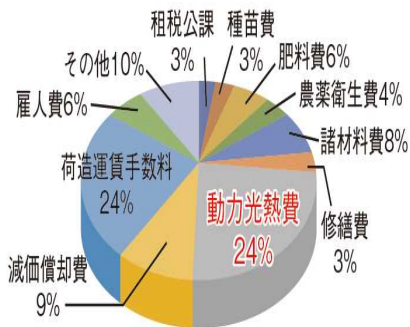
1 現状及び課題

経費に占める動力光熱費の割合が高い

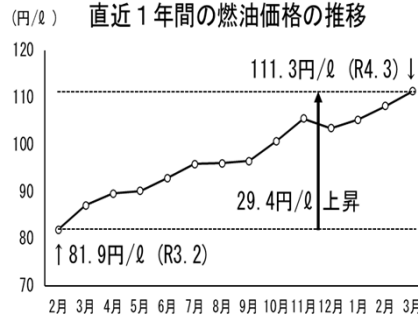
- 栽培時に加温を行う施設園芸等では経費の2割以上が重油等の動力光熱費であり、燃油価格高騰の影響が大きい

燃油価格の高騰による農家所得の減少

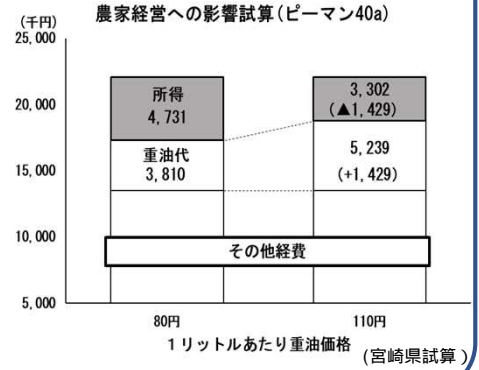
- 燃油価格は直近1年間で29円/上昇
- 燃油価格が80円/ 110円/ になると、ピーマン農家で所得が1,429千円減少



(宮崎県試算)



(農作物価統計)



2 支援内容

農業セーフティネット加入促進支援事業

国のセーフティネット構築事業の農家積立金相当額の一部を支援

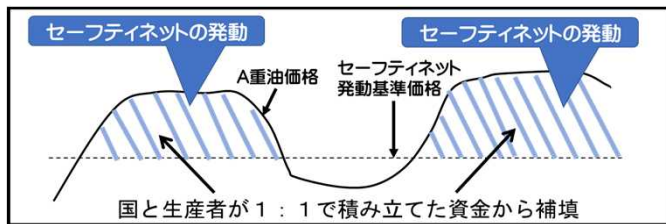
【支援内容】

- 施設園芸等農家が負担するセーフティネット構築事業の積立金に対し、積立単価に応じた定額支援
- 補填金が安定して発動できる積立コース（150%コース以上）への加入を推進

積立コースの概要

積立単価	115%コース	130%コース	150%コース	170%コース
積立単価	93.8円/L	106.1円/L	122.4円/L	138.7円/L
差額	12.2円/L	24.5円/L	40.8円/L	57.1円/L
発動基準価格	81.6円/L	81.6円/L	81.6円/L	81.6円/L
令和4事業年度				

セーフティネット構築事業の概要



あらかじめ国と生産者が積み立てた資金から、燃油価格が一定価格を上回った場合に、差額に対して補填金が交付される仕組み。

農業セーフティネット推進体制強化事業

当該緊急対策に伴う事務費を支援

【支援内容】

- 緊急対策に係るセーフティネット構築事業への加入申請、燃油購入実績のとりまとめ、補填金の交付事務等に対する支援
- 支援対象は、宮崎県農業再生協議会

燃油価格高騰の影響緩和につながる
国のセーフティネット構築事業への加入促進

セーフティネット構築事業への加入による経営コストの削減と農家経営の安定